

令和3年第1回定例会  
斑鳩町議会会議録

令和3年3月5日  
午前9時 開議  
於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員(13名)

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	4番	小城 世督
5番	伴 吉晴	6番	大森 恒太朗
7番	嶋田 善行	8番	井上 卓也
9番	横田 敏文	10番	坂口 徹
11番	濱 真理子	12番	木澤 正男
13番	奥村 容子		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷 容子

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西 和夫	副町長	乾 善亮
教育長	山本 雅章	総務部長	面卷 昭男
総務課長	仲村 佳真	まちづくり政策課長	本庄 徳光
住民生活部長	加藤 恵三	福祉子ども課長	中尾 歩美
長寿福祉課長	中原 潤	健康対策課長	北 典子
環境対策課長	東浦 寿也	都市建設部長	上田 俊雄
会計管理者	黒崎 益範	教育次長	栗本 公生
教委総務課長	松岡 洋右		

---

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時00分 開議)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に続きまして、一般質問であります。

順序に従い、質問をお受けします。

はじめに、4番、小城議員の一般質問をお受けします。

4番、小城議員。

○4番（小城世督君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、ひとつ目の質問といたしまして、乳がん検診の対象引下げについてでございます。がんは日本において昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は年間30万人を超える状況となっております。診断と治療の進歩により早期発見・早期治療が可能となっていることから、がんによる死亡者数を減少させるためにはがんの検診受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要です。

しかし、日本ではがんの検診受診率が低い状況にあります。このため、一定年齢の方を対象にがん検診の検診無料クーポンと、がんについてわかりやすく解説した検診手帳が配布されることとなりました。

斑鳩町でも、乳がん検診につきましては40歳から補助対象となっておりますが、この対象年齢に決まった経緯をお伺いできますでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的に、厚生労働省はがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、これは平成28年1月に改正をされておりますけれども、それを作成し、それに基づき奈良県が作成されております乳がん検診実施要領に沿って斑鳩町のほうでは乳がん検診を実施をさせていただいているところでございます。

平成16年度までの乳がん検診につきましては、30歳以上の女性を対象に視触診により実施しておりましたが、平成17年度からは国の指針が変更されたことを受け、対象年齢を30歳から40歳以上に、また、検査方法についても視触診から乳房エックス線検査、いわゆるマンモグラフィに変更し実施をしているところでございます。

対象者全員の検診費用は無料で、令和2年度は集団検診を年9回、個別検診を7医療

機関に委託し実施をしております。毎年、千人以上の方が受診をされており、全体の受診率は約20%となっております。年度により多少の変動はございますが、受診率はほぼ横ばい状態で推移をしております。県や国と比較できるがん対策推進基本計画に基づき、策定対象年齢の40歳から69歳における斑鳩町の乳がん検診の受診状況につきましては、平成30年度では26.1%で全国の17.2%、奈良県の16.3%と比較をいたしますと斑鳩町の受診率は10ポイント程度上回っている状況となっております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。約20%と聞くと少ないとは思いましたが、奈良県との比較で斑鳩町の受診率のほうが高いという理解はできました。近年、著名人の闘病告白が続き、関心が集まる乳がんです。これまで40代以上、いわゆる好発年齢に発症した人のケースが多くありましたが、2017年の小林麻央さんの場合、34歳という若い年齢で亡くなってしまったことは記憶に新しいと思います。若い人の乳がんが話題になり、この報道後、私も乳がん検診を受けたほうがいいのか、と不安を感じた若い女性は多いはずです。

そこで、補助対象の範囲を広げるなど、若い世代における乳がん検診の在り方について、斑鳩町はどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 乳がんの罹患率は近年、増加傾向にあり、女性のがん罹患率の第1位になっています。また、乳がんになりやすい年齢を見ますと、30歳代後半から増え始め、40歳代後半と60歳代後半にピークがあります。罹患率は高い状況になっておりまして、一方では死亡率は第5位というふうになっております。

そのような中、厚生労働省の「がん検診のあり方に関する検討会」では、30歳代の若年層についての死亡率減少効果について、根拠となるような研究や報告がなされていないため、今後、引き続き、調査・研究が必要であるというふうにされております。

また、30歳代の乳腺には脂肪が少なく乳腺濃度が高いため、マンモグラフィの読影では高濃度乳房と言われ、乳がんの腫瘍そのものが判別しにくいという課題があると考えられております。そういったことから、乳がんの早期発見・早期治療につなげるためには、定期的な検診受診が大切となりますが、検診の対象年齢以外の方には自己検診が大切になってまいります。乳がんは、唯一、自己検診を行うことができるがんでありますことから、まずは月に一度、自己検診を習慣づけることが重要となりますので、引き続き、自己検診の大切さを周知啓発いたしますとともに、国の指針の検討動向にも注視

をしていきたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。2015年の国立がん研究センターのデータによりますと、15歳から19歳は1人、20歳から24歳は59人、25歳から29歳は274人、30歳から34歳は895人、35歳から39歳は2,886人と、0歳から85歳まで、計8万7,050人の罹患者に対しまして、40歳までの罹患者は4,115人と、約5%と比率は少ないですが、ご答弁にもありました自己検診が重要ということが非常にわかりました。今後も国の動向をチェックしながら、斑鳩町としてできる自己啓発をしっかりとしていただき、若い方への周知啓発をよろしく願いまして、この質問を閉じたいと思います。

次に、コロナの影響により困っている住民に対してのコロナ方支援は行き届いているのかについて、ご質問させていただきます。

このコロナ禍において、斑鳩町は独自の施策を打ち出してこられました。コロナの感染者は減少傾向にありますが、まだまだ予断を許さない状況です。まだ検証は早いかと思いますが、町が行ってきた施策と内容と成果について、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 新型コロナウイルス感染症に関する本町の独自施策に関するご質問でございます。

ご承知のとおり依然、国内外に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症は多方面に甚大な影響をもたらしている中で、今日まで国や県をはじめ、官民あげて国民の生活、事業所の経済活動を守り支援するために様々な施策が実施されてまいりました。

本町におきましても、町民の生命と暮らしを守るため感染拡大防止への支援、家計への支援、事業者への支援の観点から、必要なところに必要な支援が届くよう、第一弾、第二弾と町独自の支援策等を実施してまいりました。これまで、国の地方創生臨時交付金などを最大限に活用しながら、斑鳩町Y o u & Iクーポン券の発行や住宅リフォーム等支援金の支給、水道料金の基本料の料金の免除、不織布マスクの配布、ひとり親世帯への生活支援支給金の支給、子育て世帯への臨時特別給付金への上乗せ支給など、今、必要な対策と、今後、必要な支援の観点から、感染拡大の防止と地域経済の活性化を両立させた取り組みをスピード感をもって全力で取り組んでまいったところでございます。

町といたしましては、今後におきましても町民の皆様生命と生活を守ることが最も重要な責務であるとの認識の下、この困難を乗り越えるため、引き続き、町民の皆様や事

業者の皆様の声にしっかりと耳を傾け、きめ細かいニーズの把握に努めるとともに、関係機関と連携・協力し柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。日々刻々と状況は変化していますが、今後、コロナにより生活に影響が出る方がいるかもしれません。現状を把握し動向を注視していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、コロナにより困っているという相談件数についての質問でございます。

最近、新聞やテレビでの報道でもありますとおり、全国的には2020年1年間の生活保護申請件数が計22万3,622件にのぼり、前年から1,672件、0.8%ふえたことが3月3日の厚生労働省の集計でわかりました。前年から増加したのは比較可能な2013年以降初めてで、新型コロナウイルスの感染拡大による雇用情勢の悪化が影響したとみられています。年間の申請件数は13年の計25万4,785件から減少傾向が続き、19年には22万1,950件でしたが、しかし、20年の春、新型コロナの緊急事態宣言が発令され、同年4月は前年同月比で24.9%の増、休業要請が暮らしに影響し、伸び率が過去最大となっています。

そこで、斑鳩町の現状をお伺いできますでしょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 質問者も述べられましたように、全国的には新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮や生活保護の相談件数も増加しているようではございますが、斑鳩町における生活保護の相談におきましては、現在のところ新型コロナウイルス感染症の影響による相談は受けていないというところでございます。

なお、生活困窮世帯に対する国の支援として実施をされております緊急小口資金と総合支援基金の特例貸付につきましては、斑鳩町社会福祉協議会で申請窓口となっており、本年2月末現在で235件、実人数で申しあげますと158名の申請があるというふう聞いており、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入の減少や失業等により一時的な資金が必要な方につきましては、これらの支援策を活用されているものというふうと考えております。

今後におきましても、役場窓口や各種相談を受ける中で、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮の相談があった場合におきましては、国における生活を支えるための各種支援制度の窓口の案内や、社会福祉協議会との連携により適切な支援につなげてまいりたいというふうと考えております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。ご答弁いただきましたとおりですね、今後も住民の方から住民相談等あった場合は、各所と連携をとり相談者が必要としている支援のご案内をよろしくお願いいたします。

今後も、コロナ禍の影響は出てくると考えます。これまで第一弾と第二弾と実施されてこられましたが、今後の支援等、予定している施策についてお尋ねいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 新型コロナウイルス感染症に対する本町の独自の施策についてのご質問でございます。これまで第一弾、第二弾と町独自の支援策を実施してまいりましたが、日々刻々と新型コロナウイルス感染症の感染状況等が変化する中で、できる限り町民の皆様が必要な支援を総合的かつ継続的に実施する必要があるものと考えております。そうしたことから、引き続き、新型コロナウイルス感染症との共存、また終息後の中長期的な時代を先読みしながら町民の皆様の生活と財産を守り、地域の活性化に資する施策を幅広く展開してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） そうですね、コロナの影響は長期的な目で見えていかなくてもなりません。今後、収束してからも必要に応じた支援が必要になると思います。ご答弁にもありましたとおり、中長期的な先読みをしながら、国や県の動向を見ながら、他市町村に後れをとらないよう町民の皆様にとって本当に必要な施策を素早く展開していただきますようお願いいたします。この質問を閉じさせていただきたいと思います。

3点目の質問に移ります。3点目は、コロナ禍により増加傾向にある詐欺等、特殊犯罪について、町としての認識また対策についてでございます。

刑法犯認知件数につきましては、平成14年から減少傾向にあり、奈良県でも平成23年には1万3,325件であったものも、平成30年では7,764件、令和元年6,616件、令和2年5,774件と、ここ10年で半数以上減少しています。しかし、昨今は詐欺等の特殊犯罪についての話題を耳にする機会が増えました。

コロナ禍により在宅が増える中、特殊詐欺について住民への注意喚起をどのように町として行われているのでしょうか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 特殊詐欺被害防止にかかる住民への注意喚起の方法についてのご質問でございます。特殊詐欺とは、親族や公共団体の職員などを名のり現金やキャ

キャッシュカードをだまし取ること、ＡＴＭを操作させ送金をさせることなどによる詐欺行為であり、新型コロナウイルスの影響で高齢者の在宅率も高い状況であることから、全国的に特殊詐欺による被害が増加傾向にあります。こうした中、奈良県内の特殊詐欺による被害の状況につきましては、令和２年の１年間で件数にして１７５件、被害額にして３億１，０６８万１，７４０円となっております。また、斑鳩町におきましては、件数にして４件、被害額にして４４０万円となっているところでございます。

こうしたことから、この特殊詐欺による被害を未然に防ぐため、町の広報紙において、不審電話が発生している状況や被害防止対策にかかる関係記事を掲載するほか、本町の生活安全推進協議会において、特殊詐欺被害防止のチラシを作成し、昨年９月号広報紙に挟み込みを行うことにより、町内全戸に配布したところでございます。

また、斑鳩町社会福祉協議会においては、今月の中旬ごろに小地域福祉会に対し特殊詐欺行為に対する注意喚起のチラシを配布される予定と聞いております。

さらに、町内で特殊詐欺が疑われるような電話があったなどの情報が寄せられたときには、登録制の町の防災情報メールにより、その内容を周知及び注意喚起を迅速に行うなどの対応を図っているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） ４番、小城議員。

○４番（小城世督君） ありがとうございます。さまざまな手法で町民に対してご案内いただいていることは理解いたしました。ご答弁いただいた以外にも、町ホームページなどの掲載等も検討していただきたいと思います。

この件につきましては、犯罪ですので警察との連携も非常に重要になってくると思いますが、警察との連携や協議はどのようになされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 特殊詐欺被害にかかる警察の連携や協議体制についてのご質問でございます。先のご質問の中でも、生活安全推進協議会において特殊詐欺被害防止のチラシを作成した旨のご紹介をさせていただきましたが、本町では斑鳩町安全で住みよいまちづくりに関する条例の規定に基づき、町民の生活安全対策について広く協議を行うため、斑鳩町生活安全推進協議会を設置しております。この生活安全推進協議会は、委員１０名で組織し、現在、その委員の１人として西和警察署の署長に委員委嘱を行っており、奈良県内や西和署管内の犯罪被害状況や防犯対策全般に対するご意見をいただいているところでございます。また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とはなりましたが、例年、生活安全推進協議会や警察との連携の下、いかるが



ホールにおいて、身近な犯罪から家庭を守る町民の集いを開催しており、特殊詐欺被害防止を含めた防犯対策について、町民への周知を行っているところでございます。

さらに、町内で特殊詐欺が疑われるような電話があったなどの情報につきましては、西和警察署の担当部署となる生活安全課と情報を共有するなど、随時、連携を行いながら特殊詐欺被害対策に関する対応を図っているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。警察との情報共有をしっかりと行っていただき、今後さらなる綿密な協議を行って、1件でも多くの被害を食い止め、住民の安心安全を守っていただきますよう、よろしく願いいたします。

周知啓発以外にも、周辺機器を使った対策も出てきています。オレオレ詐欺などの特殊犯罪を防ぐための装置を、NTT東日本とNTT西日本が共同開発した、電話がかかってくると会話の内容をAIがリアルタイムで解析し、詐欺の疑いがあるかどうかを判断してくれるというものです。やり取りを聞いて、AIがあらかじめ登録しておいた携帯電話を鳴らし、振込みや銀行口座などの言葉に反応し、本人や家族に電話やメールで注意を呼びかけてくれる仕組みであります。

こういった機能も増える中、町として考える今後の対策について、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 今後の対策についてのご質問でございます。特殊詐欺被害につきましては、約8割が65歳以上の高齢者となっており、特に高齢者に対する被害防止対策を行っていくことが重要であると考えております。このことから本町では、悪質電話による高齢者の特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防止するため、町内に住所を有する65歳以上の高齢者の方に対し、自動応答記録機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器の購入費用の一部を助成する事業を、令和元年度から実施しており、令和元年度では11件、今年度は今月1日現在で31件と前年度を大きく上回る申請をいただいているところでございます。

特殊詐欺の内容につきましては日々変化していくことから、本町といたしましては警察のほか、生活安全推進協議会、おたいしくんネットワークなどの防犯にかかる住民団体、社会福祉協議会等との連携をしながら、情報提供及び被害防止対策の周知に努めるとともに、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費助成金交付事業の実施などを継続して行うことにより、引き続き、その被害防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） 今、ご答弁にもありました特殊詐欺等被害防止機器の購入費用の一部助成事業の件数もふえてきていることから、住民の方々への周知ができていると考えます。こちらにつきましては、ご答弁いただきましたように継続的な周知啓発活動が重要になってきます。引き続き、各種団体等の連携を図り、町としてできる周知活動をお願いいたしまして、この質問を閉じさせていただきます。

最後の質問でございます。

最後の質問は学校防災についてでございます。災害はいつ来るか誰にも予測がつきません。最近でも東日本や北海道沖での強い地震が観測されております。

ここ斑鳩町でも南海トラフ巨大地震が発生すると震度6以上になるといわれています。こうした中、いま一度、防災について考える必要があります。今回は、将来の宝でもあります子どもたちに関わる学校防災について、斑鳩町の現状と教育委員会の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 栗本教育次長。

○教育次長（栗本公生君） 平成23年の3月に発生をいたしました東日本大震災が学校現場に与えた衝撃は大きく、我が国において改めて学校防災の在り方を考え直す機会となりました。今後の復興に向けて、心身ともにたくましい人材の育成や、学校施設が周辺地域に果たすべく役割等についても、一層重視されてきております。

こうした中、幼稚園、小学校、中学校等の教育現場では発達の段階に応じた防災教育、防災管理等にとりくんでいるところでございます。具体的には消防署員を招いての校内避難訓練、災害緊急時の下校訓練、奈良シェイクアウト訓練への参加、広域財団法人日本公衆電話会による災害ダイヤル講習など、児童・生徒に対する通学を含めた学校生活、その他日常生活における安全に関する指導や教職員の研修等にもとりくんできたところでございます。

一方、学校施設面では、平成15年度から平成30年度にかけて校舎の耐震化補強工事を実施し、地震発生時における児童・生徒の身の安全の確保、地域住民の避難場所としての安全性を確保ができるように対策を講じてきたところでございます。

このように自然災害に対する危機管理は学校安全の基礎的、基本的なものになると考え、町といたしましても各学校、園に対して防災マニュアルの策定を指示し、各学校・園において策定・運用されているところでございます。この学校、幼稚園の防災マニュアルについてでございますが、災害発生時の教職員の役割などを明確にし、学校防災体制を確立すること、また、家庭や地域、関係機関など地域全体で地震等に対する意識を

高め、体制整備の構築、推進を図ることを目的に策定をしております。

内容といたしましては、各校、園における火災対策、地震対策、不審者対策についての発災時の発動、避難誘導の方法、発災後の行動、また、組織の役割等について定めております。このマニュアルを通して学校防災にどのように対応し、いかに園児、児童、生徒を守るかについて学校の現状や課題を踏まえた上で、学校防災体制の充実を図っているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。そうですね。ご答弁いただきましたとおり、学校だけにかかわらず地域住民の方々への周知、防災意識の向上というところが非常に重要と考えられます。そちらにつきましても、町として今後、周知啓発を行っていただきたいと思います。また、子どもに寄り添い年齢や施設に合わせた訓練、マニュアル等が整備されております。斑鳩町としてのマニュアルが整備されているというところは一定、理解いたしました。

また、大川小学校の判決も記憶に新しいと思いますが、今後のマニュアル改定の予定や今後の取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 栗本教育次長。

○教育次長（栗本公生君） 防災マニュアルは東日本大震災などの大規模災害等が発生する都度、その被災状況あるいは被災原因などをもとに見直しが必要となり、本町の場合も必要に応じて、適宜、マニュアルの内容を改訂し学校防災体制の強化を図っているところでございます。

今後も学校生活における園児、児童、生徒の安全を第一に捉え、この防災マニュアルに従って定期的な防災訓練などを継続し、必要な学校施設の改修もあわせまして防災教育、防災管理等に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（坂口徹君） 4番、小城議員。

○4番（小城世督君） ありがとうございます。適宜、見直していただいているということを確認いたしました。

今後も状況は常に変化していきますが、学校現場によっては教職員の経験値の違いなど、斑鳩町にある幼稚園、小学校、中学校に格差が生じないように、こちらも再三、申しあげてはおりますが、教育委員会と学校現場との協力を今後も密に行っていただき、子どもたちが安心して元気で過ごせる教育現場の拡充をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、4番、小城議員の一般質問は終わりました。

次に、11番、濱議員の一般質問をお受けします。

11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず1番目でございます。避難所の運営について、お伺いをいたします。

東北での大地震、津波、原発事故から10年という節目を前に、同地で大規模な地震が発生をいたしました。今回の地震は10年前の地震の余震だと報じられましたが、災害は忘れたころでなく、今日にでも明日にでも起こり得ると再認識いたしました。

コロナ禍が収束しても、以前の避難所運営を見直す必要が見えてきたと思います。気象観測や断層の情報など災害の予知が進んできましたが、自然の猛威は人間の英知をはるかに越えています。新型コロナウイルス感染予防が避難所の運営に対して多くの課題を示しました。高齢者・障がい者で介護の必要な方の避難所でのケアについてお伺いをいたします。

避難所の運営については、これまでもいろいろな観点からの質問をさせていただきました。また、同僚議員からの質問もあり、町はできる限りの改善にとりくまれてこられたと認識しております。斑鳩町でも、浸水や倒木などの被害などで被災された例もありますが、王寺町での軒下までの浸水や、阪神淡路大震災のような大きな規模の災害被害は幸いなことに経験してはいません。住民の中には、「斑鳩町は大丈夫」といった漠然とした思いの方もおいでです。現在は新型コロナウイルス感染という、地域や気候などにかかわらず、また、長期にわたり終息が見定められない、地球規模の災害に遭遇をしています。感染予防の第一は「うつさない、うつされない」ではないでしょうか。

濃厚接触・3密・外出自粛などの言葉が飛び交い、日々の生活を大きく圧迫しています。この状況の中で災害が発生すれば、これまでの避難のありようを根底から見直さなくてはなりません。コロナ禍の下での避難所の運営にどのように取り組まれているかをお聞きします。

①として、住環境について。基本的な設営と感染症対策時の設営はいかがでございますか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 新型コロナウイルス感染症の影響下における避難所運営につ

いてのご質問でございます。避難所内での感染症対策といたしまして、避難の受付時におきましては事前受付と本受付に区分し、事前受付においてはマスクの着用、手指消毒をお願いするとともに、検温を行い、発熱者とそれ以外の避難者との区分けを行うこととしております。また、避難者スペースにつきましては、過密状態を防ぐために床にテープを貼ることなどにより区画標示を行うとともに、簡易間仕切り等などの備蓄品を利用し、一定のスペースを確保する対応を行うこととしております。さらに、国で示されています新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト例に基づき、高齢者や障がい者の方等のスペースについて、できるだけ避難所内での移動距離が少なくてすむように、入り口やトイレ等の近くに配置するよう配慮してまいりたいと考えております。また、避難所における発熱等の症状が出た者のための専用スペースをあらかじめ設定し、他の避難者とできるだけ動線を分けることも想定をしております。

本町といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、他の自治体の事例等も参考にしながら、感染症対策を講じた避難所運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。災害について、その発生時や規模それから避難の期間等は予測できるものではありません。不安は計り知れません。避難者はプレッシャーにより、いつもはできていたことができない、また、考えがまとまらないなどの心身両面の変化が現れることがございます。そして、今は命をも脅かすコロナ禍の真ただ中にあります。設営、運営については状況をしっかりつかみ、安全とともに少しでも快適に過ごせるようお願いをいたします。

次に、②として、食物環境について、お尋ねいたします。避難所で重要なことのひとつに食べ物、飲物がございます。しかし、一般的な食物の摂取が難しい場合やアレルギー食が必要だが持参できなかったときには、どのように対応されますか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 避難所における食料のアレルギー対応についてのご質問でございます住民の皆様に対しましては、ハザードマップや広報の記事等においてご案内させていただいておりますように、いつ起こるかわからない災害に備え、家族構成や家庭の事情に合わせて、あらかじめ非常食を含めた非常持出品や家庭内での備蓄品を準備していただくよう周知しているところであり、ご自身の状況に応じアレルギー対応の食料品を持出品に加えることや、備蓄につきましても一定程度、お願いしたいと考えており

ます。次に、町で備蓄を行っている食料品のうちアルファ化米及び粉ミルクにつきましては、アレルギー対応の商品とするとともに、主に高齢者の方への対応といたしまして、アレルギー対応の個食タイプのおかゆについても備蓄を行っているところでございます。

町といたしましては、今後におきましても引き続き、家庭内備蓄に向けた啓発を積極的に行いますとともに、できる限りさまざまな状況に対応できるよう備蓄品の整備を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） ありがとうございます。いろいろ工夫をして備蓄品の品目もふやしていただいているのはありがたいと思っています。

避難するときに必ず持参しなければならないものはお薬だと思います。市販品の薬は購入が可能ですが、処方薬はすぐには入手できません。災害の規模にもよりますが、この問題を視野に入れて、事前の調査等も行い対応をしていただくように望みます。

次に、③といたしまして、介護介助の取り組みについて、お尋ねをいたします。身体介助等の支援、プライバシー保護について、おしえていただきたいです。

高齢者の介護の必要度は個人によってさまざまでございます。介護認定の介護度の高い方の在宅も少なからずいらっしゃいます。町の取り組みをお聞きします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 避難所における介護等が必要な方の介助等の支援やプライバシーへの配慮についてのご質問でございます。災害時における避難所生活につきましては、避難者の間でお互いに協力をいただきながら、ご家族やご自身がそれぞれ可能な限り、できるだけできることを行っていたことが基本となってまいります。

一方で、避難が長期化する場合など介護等が必要な状況で一般の避難所での生活が難しい場合は、民間福祉施設との協力に基づき福祉避難所の開設を依頼し、福祉避難所への移動をしていただくことになっております。

次に、避難所内における介護等が必要な方に対するプライバシーへの配慮についてでございます。間仕切りや簡易テント等を活用し、生活面でのプライバシーの確保はできませんが、更衣室等のスペースにつきましては、体育館等の既存のスペースがある場合にはそのスペースを活用し、また、既存の更衣室等がない避難所におきましては部屋の1室を更衣室として活用することや、パーティション等により区画を行うことによりスペースの確保を行うこととなります。避難所におきましては、避難者の方々が共に助け合い、避難者ご自身が中心となって避難所運営を行っていただけるよう避難所運営マニユ

アルの整備や防災訓練の実施を通して、平時からその体制づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ただいま回答いただいた福祉避難所は、お困りの方に安心をしていただけることとして、ありがたく思います。

しかし、入所できるまでは避難所で待機となりますが、避難所滞在中の対応も漏れ落ちのないように、よろしくお願いを申し上げます。

次に、④といたしまして、行政・医療・介護のチームワークについてお聞きします。

先の回答で、避難者自身が中心となって避難所運営を行っていただけるよう、というところがございましたが、町の職員さん、ドクター、看護師、ヘルパー等がそれぞれの分野の情報を出し合い、共有することが必要であると思います。また、町防災士との連携も必要です。いかがお考えですか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 行政・医療・介護等、関係機関と連携した体制づくりや町防災士との連携についてのご質問でございます。

はじめに、医療との連携といたしまして、町医師会と災害時における医療救護活動に関する協定に基づき、医療救護活動を担っていただく体制としておりますとともに、町は保健師の避難所における健康相談により医療へつなぐ役割を担っているところでございます。また、介護との連携といたしましては、地域包括支援センターにより担当のケアマネジャーとの連絡をとり、介護の相談支援を行うなど行政・医療・介護等の関係機関との連携を考えております。

また、町におきましては、災害時に地域や避難所でのリーダー的存在として活躍していただく防災士の育成にとりくんでおります。令和元年度から防災士育成事業補助金を交付し、現在、6名の方がこの補助金を活用し防災士の資格を取得されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でありましたが、昨年12月までに防災士の補助を受けられた方には町主催の防災訓練、法隆寺におけます避難訓練に参加を依頼し、訓練にご参加いただいたところでございます。今後におきましても、災害時における減災対策としての防災訓練等への登録防災士の参加や、訓練を通して防災士の連携に努めるとともに、奈良県等の協力機関とも連携をとりながら、災害時に対応できる体制づくりにとりくんでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。私が斑鳩町の初めての議会で取り上げた、そして要望をさせていただいたのは、今、回答にもございました町の防災士のつながりネットワークづくりでございました。少しずつでも前進しているのはうれしいことと存じます。コロナ禍が十分な活動を拒みますが、意見の交換やまた研修、そして訓練などの積極的な実現を求めて、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、2つ目の質問でございます。

通所サービスの自粛等による利用抑制について、お尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症が、心配で高齢者・障がい者等が通所サービスの利用を控えていることが身体機能の低下や精神的な不安や認知能力の低下を助長しているなどと問題になっています。

①としてお聞きしたいのは、実態調査などで現況は把握されているでしょうか。本人、家族、事業者からの相談等はどうかでございますか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 高齢者向けの実態調査といたしましては、令和2年5月14日から6月15日にかけて、町内の一般高齢者400名、事業対象者と要支援認定者100名の計500名に対し、高齢者の日常の状況等を把握するために介護予防日常生活圏域ニーズ調査を実施しております。その設問のうち、外出に関する問いに対しましては53%の方が控えているという回答をされております。同様の調査を3年前にも実施をしておりますが、そのときの回答では、控えているという方については、14.3%となっており、今回、38.7ポイントの上昇となっております。

また、介護保険のサービスを受けられている方の給付状況でみますと、奈良県に緊急事態宣言が出されている時期につきまして、通所系サービスで宣言前と比較し約10%給付量がさがっております。このことにつきましては、コロナ感染者が急増し事業所が感染拡大防止のために定員等の縮小等の利用制限を行っていったことに合わせ、利用者の方がコロナ感染に対する不安のために通所系サービスの利用を控えていたことが原因であるというふうに考えております。

次に、利用を控えることに関する本人家族等からの相談につきましては、ケアマネジャーからは若干の利用者の利用控えがあるというお話は聞いておりますが、本人家族等からのご相談はございませんでした。

また、障害福祉サービスにつきましても、本人、家族、事業者からの特段の相談はなかったというところでございます。



○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） ありがとうございます。今の調査結果の実施では、外出の自粛が3年前の同じ調査に比べて約4割が増加とのことですが、それによる機能低下の実態とかは、なかなか解明するのはできないと思います。そしてまた今後、その方々が介護度が上がるなどの変化が見られても明確な答えは出ないと思われます。しかし、専門家の意見や報道によってわかってきたのは、リハビリや運動量の減少が機能低下の原因のひとつと考えられているということでございます。

高齢者・障がい者ともに本人、家族、事業者からの相談はないとのことですが、調査実施時以降にコロナ感染の急増がございました。通所サービスは決して不要不急の外出ではございません。しかし、高齢者の多くが感染により重篤化する上に、身体介護は濃密な接触を伴うなど、感染リスクが高いことが自粛の引き金となったと思われます。

通所サービスを利用されていない方々への支援の必要性について、②として質問させていただきます。どのようにお考えでございましょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 通所サービスを利用されていない軽度の方や、一般高齢者の方のコロナ感染に対する不安を要因といたしますサービス利用や外出控えに対する支援の必要性についてのご質問でございます。

令和2年12月議会におきましても、他の議員の方からいただいているご質問の回答とは重複する部分もございますが、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

新型コロナウイルス感染防止のため、通所サービスの利用や外出を控えることで身体機能や認知機能の低下が懸念されるため、その予防のための支援の必要性は町といたしましても認識をしており、対策を講じているところでございます。

介護予防教室受講者の方には直接、電話においてコロナ感染予防と生活不活発病予防について注意喚起いたしますとともに、感染症対策や生活不活発病についてのパンフレットを送付をさせていただいております。要支援者の方などには、ケアマネジャーを通して声かけやパンフレットの配布を行い、引き続き、その予防に努めているところでございます。一般の高齢者の方に対しましては、地域でもできる百歳体操の啓発を町広報紙において周知をいたしますとともに、民生児童委員の方に、先ほど申しあげましたパンフレットなどを配布し、その活動に生かしていただいております。住民主体の通いの場に参加される方への配布を行っております。

また、国の補助金を活用し、自宅でできる運動をまとめたDVDを作成しており、町

内の通いの場等に配布し活用をしているところでございます。

今後も、高齢者の方が外出控えによる身体機能の低下予防の取り組みを積極的に続け、アフターコロナ社会になったときにスムーズに高齢者が活動できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。高齢者の方は病気やケガの回復が緩やかでございます。骨折などの回復には青年の数倍の時間がかかります。骨がつながっても元のように動けないのが現状でございます。コロナの終息の見通しが不明な今、回答にありました声かけやパンフレット配布が行動の開始につながってほしいと思っています。自粛の生活は身体だけでなく心をも阻害していきます。

③としてお尋ねしたいのは、今、報告のありましたことと同じように、メールであったり、はがき・電話・FAX等での声かけ支援をされている方がおられます。こういった方への通信料等の補助支援を検討できないでしょうか、お願いをいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） はじめに、外出自粛等により付き合いが疎遠になっている方や、閉じこもりがちな方への声かけを行っている方々に対しまして感謝を申しあげたいというふうに思います。

こうした活動をされている方々に対する補助支援のご質問でございますが、こうした方々はボランティア精神の下、活動をされていると考えており、一部の個人の方に対し補助支援を行うことは難しいのではないかとというふうに考えております。

また、役場が把握している閉じこもりがちな方等に対する声かけ活動についても、役場の電話を活用し、活動していただくことにつきましては、個人情報保護の観点から難しいものというふうに考えております。

声かけ支援などの活動は小地域福祉会等においても実施していただいております。これらの団体に対する補助等は町や社会福祉協議会において行っているところでございます。

ボランティアによるこうした活動につきましては、地域の小地域福祉会やサークル活動、近所によるつながり等をいかしていただきまして、それぞれができる範囲の中でお互いに声を掛け合い状況確認をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） ありがとうございます。団体への支援については補助がございましたが、個人への補助は難しいというお返事ございました。また、個人情報保護の観

点から、町からの声かけ先の情報提供はできないとのお返事でした。

この声かけ支援は、コロナに限ってのことではなく日常の支援と考えます。ボランティア活動への町からのエールを、ぜひともどこかで送っていただきたいと要望をさせていただきます。

次に、3番目の質問に移ります。

地球温暖化・河川海洋汚染・大気汚染等の展望について、お尋ねをいたします。斑鳩町はごみゼロ・ウェイスト宣言の町として今、活動されておりますが、この10年後、20年後、将来へ向けた目標や展望、抱負をお聞きしたいと質問をさせていただきます。

斑鳩町民にはゼロ・ウェイスト宣言の町に住んでいることを誇りに思っていたきたい。毎日のごみの分別が地域温暖化ゼロ、河川海洋汚染ゼロ、大気汚染ゼロにつながっていると自信を持ってほしい。その思いで町の大きく広く高い抱負をお聞きしたいので、お願いを申し上げます。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 質問者もご存じいただいているとおり斑鳩町におきましては、ごみを燃やさない、埋め立てないまちを目指すことを町の決意宣言といたしまして、平成29年5月8日に「斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言」を行いますとともに、ゼロ・ウェイストの実現に向け、総合的・計画的に取り組みを推進するため平成30年3月には「斑鳩町まほろば宣言・推進計画」を策定し、現在、取り組みを進めているところでございます。そして、ゼロ・ウェイストが実現いたしますと、焼却・埋め立ての処分がなくなることで、地球温暖化の防止や環境負荷の低減が図られることとなります。

また、徹底して資源化を進めることにより、資源の有効利用が図られ、資源の枯渇の防止や拡大生産者責任の徹底やデポジット制度の導入などにより、ごみのポイ捨てや不法投棄がなくなり、河川や海洋汚染を防止することにもつながるものというふうになっております。さらに、環境面でさまざまなメリットが生まれるわけですが、斑鳩町だけの取り組みでは難しい面もございますことから、今後はゼロ・ウェイストの輪を県内外の他自治体に広げるとともに、観光客へのPR、発信などにより多くの人にゼロ・ウェイストの考え方を周知し、広げてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） 部長からの熱い回答をいただきました。ありがとうございます。

町長からもご自身の思いでありますとか抱負をぜひ語っていただきたいのですが、お願いを申し上げます。

○議長（坂口徹君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 先ほども部長のほうからもこの取り組みについて説明をさせていただきました。その中で、やはり地球温暖化の防止、また環境負荷の低減というものを進める中では、このゼロ・ウェイスト宣言というのはかなり重要な施策になるといった認識をしているところでございます。

また、斑鳩町といたしましても、やはり聖徳太子の町、そしてまた世界文化遺産を有する町として、ごみを燃やさない、また埋め立てないというようなことでゼロ・ウェイストを町で推進していくと、この意義というのは本当に大きなものであると認識をしているところでございます。

これからもゼロ・ウェイストを推進していく中でもいろいろな課題があるわけがございますけども、いろいろ調整をしながら未来の斑鳩、そしてまた地球環境を守っていくという意味で、これからも取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（坂口徹君） 11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） 町長からもお言葉をいただきましてありがとうございます。

行政、議会、力を合わせて、この取り組みに進んでいきたいと思っております。共に頑張ろうではありませんか。ありがとうございました。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、11番、濱議員の一般質問は終わりました。

ここで、10時20分まで休憩します。

（ 午前10時00分 休憩 ）

（ 午前10時20分 再開 ）

○議長（坂口徹君） 再開します。

次に、1番、溝部議員の一般質問をお受けします。

1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、斑鳩町の災害時における高齢者、障がい者の逃げ遅れを防ぐ個別避難計画について、お伺いいたします。

最近、日本各地でも頻繁に大きな地震が起き、そのたびに関西圏でもいつ南海トラフ地震が起こるのだろうと皆様も不安に感じることはないでしょうか。

もし、災害が起こった場合、自分の命を守る行動はもちろんのことですが、ご近所さん、また独り暮らしの高齢者の方、支援の必要な方はどのように避難されるのか。また、どのように一緒に避難できるのかと考えることもあり、皆様も同じような思いをお持ちになられることがあるかと思えます。近年の災害において、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が逃げ遅れたり、その後の避難生活で非常に厳しい状況に陥っていることから、その対策として個別に災害時の避難計画を作成する個別計画の制度が始まったのは2005年。消防庁によると、避難行動支援者名簿に掲載されている者全員について、個別計画の策定を完了している市町村は12.1%、一部について策定が完了している市町村は50.1%というデータもあります。

制度開始から15年も経過し、東日本大震災をはじめ、多くの災害を経験したにもかかわらず、この数字にとどまっているのは作成に対して大きな課題があるのだと思いますが、まずはひとつ目として、斑鳩町の要支援者の名簿の作成、また個別避難計画の策定状況について、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 災害時におけます個別避難計画の策定状況についてでございますけれども、平成31年3月に斑鳩町避難行動要支援者支援計画、これは全体計画ですけれども策定をさせていただきました、本町における避難行動要支援者の避難支援に関する基本的な方針や対策等について定めさせていただいております。

この計画に基づきまして、毎年3月1日時点での介護保険の要介護認定情報と、障がい者手帳の情報等を基準といたしまして、避難行動要支援者名簿の作成を行っており、平時から地域において避難行動要支援者を把握し、災害発生時等に避難支援を行うため地域の民生委員の方など避難支援等関係者への名簿情報の提供の意思確認を行った上で、同意を得た名簿情報については避難支援等、関係者への提供を開始しております。

また、避難行動要支援者名簿に記載されている氏名、住所、電話番号等に加えまして、世帯の構成や緊急時等の連絡先、避難時の支援者などを記載いたしました個別支援計画につきましても、避難行動要支援者のうち希望する人に対して作成をすることとしております。

平成31年に策定を行いました全体計画には、国が示した様式例を掲載しておりましたので、今年度、防災担当部署とも協議を行い、避難先のほか避難先までの移動方法、避難先での留意事項、配慮してほしい、支援してほしい事項等の項目を加え、斑鳩町としての個別支援計画の様式を定めたところでございます。

今後、モデル例としての策定を行いながら、個別支援計画の策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。今後、策定を進めていかれるということですが、個別支援計画の策定については、実際にその方を訪問して一人ひとりの状況をお伺いしたり、地域住民さんや民生委員さん、高齢者施設の職員さんなどにも協力してもらう必要があることから、たくさんの人手もかかると思います。

地域住民にとって日常の付き合いが少ない要支援者であれば、要支援者の生活実態がよくわからない、また、要介護の変化や入所・入院などで移動が大きく、策定が進みにくいなどと問題があるのではないかと推察いたしますが、そこで、二つ目といたしまして、個別避難計画の策定についての現在の問題点や今後の課題について、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） 個別支援計画につきましては、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の地域における危険度の状況や地域における支援体制の状況、当事者本人の心身の状況等、さまざまな視点から情報収集が必要でありますことから、町全体で一時に作成することは困難であるというふうに認識をしております。

このことから、まずは危険度の状況や自主防災組織など地域における支援体制が構築されている地域から、モデル的に個別支援計画の作成を進めてまいりたいというふうに考えております。また、自主防災組織など地域における支援体制が構築されていない地域におきましては、防災担当部署とともに、まずは災害発生時における地域における共助の取り組みを促進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 今、お伺いしたように、お住まいの各地域による状況の違いや、個人個人の心身の状況なども違うこと、また、コロナ禍ということもあり、なかなか難しいところではあるかと思いますが、自主防災組織などの地域における支援体制が構築されている地域からモデル的に作成を進めてくださるということで、またその状況も今後、お伺いできたらと思います。

総務省がなかなか進まないこの個別避難計画の策定に対して、市町村に財政支援としての地方交付税措置を行うということで、計画策定に協力してくれた介護支援専門員、相談専門員、民生委員らに謝礼を支払ったりする費用を見込んでいるということですが、三つ目として、斑鳩町として今後、有償で計画づくりを依頼されるご予定はありますで

しょうか。

○議長（坂口徹君） 加藤住民生活部長。

○住民生活部長（加藤恵三君） この個別支援計画の策定におきまして、介護支援専門員や相談支援専門員は介護保険サービスや障がい福祉サービスの利用に際しまして、日ごろから避難行動要支援者本人の状況等を把握をしており、信頼関係も期待できますことから、個別支援計画策定において連携を図ることは重要であるというふうに考えております。なお、この令和3年度通常国会におきまして、災害対策基本法等の一部を改正する法律等案の提出が予定をされており、避難行動要支援者の避難に係る実効性確保に向け、地方公共団体に対し個別支援計画の策定について取り組みの充実が求められる予定であり、市町村における個別支援計画の作成経費については、新たに地方交付税措置を講ずるといふふうにされておりますことから、今後、災害対策基本法の改正や令和3年春ごろ改正予定の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針など、国の動向を注視いたしますとともに、先進地事例等の調査等も併せて進めまして、個別支援計画の作成が円滑に進むよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 令和3年の春ごろに改定予定の取組指針を注視して取り組んでいただけるということで、どうぞよろしく願いいたします。

また、報酬を支払っていくということも、策定が円滑に進むためのひとつの案としても検討をお願いできたらと思います。

災害時、自助・共助・公助が必要であります。この計画策定が住民の皆様にとっての災害時の安心材料のひとつになればと思いますし、第5次総合計画においては、基本目標1として、安心安全に暮らせるまちづくりとされておられますことから、さらなる斑鳩町の安心安全なまちづくりとして計画策定を進めていただけますように、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、斑鳩町のホームページについて、お伺いいたします。

地方自治体のホームページはさまざまな行政情報、防災情報などを発信するためのひとつの重要な役割を担っていると思います。このコロナ禍において、特に住民さんは平時よりもホームページへとたびたびアクセスし、情報を収集していらっしゃいます。

斑鳩町のホームページへのアクセス数もコロナ禍においてふえているとお伺いしております。故に、地方自治体のホームページは必要な情報を必要なときに、わかりやすく提供していくことが大切であると考えております。

高齢者・障がい者・外国人など、さまざまな地域住民の利用を想定し、多様化する住民のニーズに応え、また、これから東京オリンピックも開催されることを考えますと、世界から注目される日本となりますことから、各地方自治体のアピールポイントは何かということも踏まえた上でのホームページづくりも必要です。しかしながら、地方自治体のホームページは発信する情報の多さ故に情報が探しにくく見づらいことが多く、今現在、斑鳩町のホームページも同様の問題が見受けられるように思います。

せっかくホームページにアクセスして下さっても、必要な情報にたどり着けない、また、サービスをうまく検索できないとなると、ホームページの役割をうまく果たせていないということになるだろうと思います。

斑鳩町のホームページは今後、より一層の使い勝手のよさや情報の探しやすさなどを追及したサイト構築が必要となってくると考えますが、まず、ひとつ目といたしまして、斑鳩町のホームページの役割・目的について、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 町のホームページの目的についてのご質問でございます。

本町では、さまざまな行政情報を住民の方に発信するための手段として、町で発行している広報紙は大きな役割を果たしておりますが、近年のICT技術の進展に合わせ、広報紙に加えホームページやSNSによる情報発信を行っているところでございます。

広報紙と比較したホームページの特性といたしましては、印刷という工程が必要ないため情報の即時性を持つこと、紙媒体と違い文字数や図表について情報量に制限がないことがあげられます。また、広報紙の配布先は主に町内居住者となりますが、ホームページはインターネット環境が整備されておれば誰もが閲覧することができるため、観光情報など地域外の人に向けた情報発信により、自治体の魅力をわかりやすくPRすることも可能となります。

一方で、インターネット環境を持たない住民の方にとってはホームページによる町政情報を受け取ることができないことも想定されているところでございます。

こうしたことから、広報紙やホームページ等を情報発信方法を組み合わせることにより、それぞれの特性を生かしながら広報を行っていく必要があるものと考えております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。

行政情報の周知についてはホームページ、SNS、広報紙とあり、ホームページは地域外の方への情報発信としても、その重要な役割を担っているということですが、先ほ



ど申しましたが、斑鳩町のホームページは、今後、より一層の使い勝手のよさや情報の探しやすさを追求したサイト構築が必要となってくると考えますが、二つ目として、斑鳩町のホームページをリニューアルすることは検討いただけますでしょうか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 町ホームページのリニューアルについてのご質問でございます。近年、情報化の一層の進展やニーズの多様化、アクセシビリティへの対応、さらには情報の速報性などの観点から、より効率的にページ作成、管理ができるシステムが求められているところでございます。こうしたことから、利用者にとってより多彩でわかりやすい関心が持てる情報発信を行うとともに、広報担当課だけではなく、担当各課において容易にページ作成、管理ができる効率的なシステムを構築するため、斑鳩町では平成28年4月にホームページのリニューアルを行いました。

ただ、前回のリニューアルから5年がたち、情報発信技術やホームページの作成、運用、管理などに関する技術がさらに進歩している状況でございます。そのため、本町といたしましては、今後、より多くの方がより直感的にわかりやすく、関心のある行政情報を受け取ることができるよう、ホームページのリニューアルに向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） リニューアルに向けた検討を行っていただけるということで、ありがとうございます。

斑鳩町では今後、LINEの公式アカウントの検討もされると伺っておりましたが、LINEをうまく活用してホームページに誘導していく形が取ればよいのではないかと考えております。

そこで、三つ目といたしまして、ホームページとLINEの効果的な運用についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 町ホームページとLINEとの効果的な運用についてのご質問でございます。

現在、町ではLINEの導入について検討を進めているところでございます。

LINEから町のホームページへのリンクを貼った場合、検索する必要がないため町のホームページに容易にアクセスすることができると考えております。

また、LINEが持つプッシュ通知の機能によりホームページ内の提供したい情報を

積極的に訴えかけることができます。一方で、LINEからのアクセスはスマートフォンからの利用が主となります。現在のホームページについてはスマートフォンからの閲覧に対応した設計となっているものの、画面サイズの違いによりまして記事の中においてパソコン版と違う形で文章を改行されてしまうなどの問題もございます。そうしたことから、ホームページのリニューアルの検討を行うに当たりましては、スマートフォン用のページ設計につきましても、あわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） 確かに斑鳩町のスマートフォン用のページを閲覧いたしますと、改行などが問題と思われる箇所があるかと思えます。

LINEとホームページの運用については、おっしゃってくださったようにLINEから斑鳩町のホームページへのリンクを貼ることで、容易にホームページへアクセスすることができるようになり、その結果、斑鳩町のホームページをたくさんの方に利用していただけるようになると思います。

そして、最後に四つ目といたしまして、住民さんがどのように行政情報を受け取っているのか、それを図るのは非常に難しいとは思いますが、斑鳩町の行政情報を広く住民さんに受け取っていただくということについての取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 今後の行政情報の周知のあり方についてのご質問でございます。これまでの自治体の広報につきましては、広報紙が主な情報発信手法であったことから、地域の住民の方に対し自治体の情報を一方的に伝えるという形で行ってまいりました。

近年、ホームページやSNSの普及により双方向的でかつ地域外の方に対する広報も可能となってまいりました。そうしたことから、今後の町の広報のあり方としてどのような情報を相手方が求められておられるのかを的確に把握し、幅広い世代の多くの方が必要な情報を簡単に手に入れられるよう、情報発信における先進事例も調査研究しながら、広報手段の充実と広報機会の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。ホームページやSNS、広報紙それぞれの利点をうまく活用し、行政情報を住民の皆さんが簡単に入手できるように、よろしくお願いたします。

今後の斑鳩町のホームページづくりですが、またいろいろと調べていただけるかとは思いますが、個人的見解では近隣の町としては王寺町、田原本町のホームページは色合

いも明るく、目的のものを検索しやすく、かつ魅力的なホームページづくりになっているなど感じています。ほかの自治体でも現在でしたら、トップページにコロナ関連の特設リンクボタンが設置されておりまして、あとはふるさと納税のページなども上位に表示され、思わずボタンを押したくなるようなつくり方となっています。

斑鳩町でしたら、コロナ関係のリンクボタンをはじめ、防災、暮らし全般に関わるコンテンツを整理し、現在話題のポケモンマンホールや聖徳太子御遠忌の特設ページへのリンクボタンを上位に表示させるのもよいのではないかと考えています。

先ほど、ホームページのリニューアルを検討していただけるとおっしゃっていただきましたが、LINEとの効果的な運用を実施すると、今後、斑鳩町へのホームページへのアクセスがおのずとふえることが想像できることから、まずはトップページだけでも早急にリニューアルすることはできませんでしょうか。

○議長（坂口徹君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） ただいま溝部議員からいろいろとご紹介をいただきました。

そうした中で、先進的なところを参考にさせていただきながら調査研究を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂口徹君） 1番、溝部議員。

○1番（溝部真紀子君） ありがとうございます。

斑鳩町を地域の方への情報発信はもちろんこと、世界中のたくさんの方に魅力を知っていただけるような楽しいホームページづくりを早急にお願いたしまして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（坂口徹君） 以上で、1番、溝部議員の一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結します。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

8日は、午前9時から予算審査特別委員会の開催が予定されておりますので、関係委員には定刻にご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会します。

どうもお疲れさまでした。

（午前10時43分 散会）